

5. 本論(案)

委員会では、選定した評価対象施策ごとに、施策に係る取組内容、取組の成果、指標及び決算額を確認し、より良い取組となるよう、提言を行った。

■評価対象施策A

施策評価シート(一部抜粋)

まちの姿 3	子どもがのびのびと育つまち
施策 3 - ②	子ども・若者の居場所づくりと多面的な支援
施策の方向性	子ども・若者の居場所づくり
概要	▶放課後子ども教室や児童館・児童センター、プレーパーク等の子どもが安心して集える居場所においては、イベント等の実施により様々な機会を提供するとともに、子どもが安心して過ごせる場所を確保します。また、地域の活動団体等と連携し、学校でもなく家庭でもないサードプレイスの確保とともに、子ども・若者にとって心地良く過ごしやすい居場所が市内で点在し、それぞれに合った場所が選べるような居場所づくりを支えます。また、市民センターのリニューアルに合わせて、中高生等の活動の場所としてティーンズルームを設置します。
現状と課題	▶学童クラブ需要については、入所者数を拡充するとともに弾力的な受け入れを行っています。今後は、更なる学童保育のサービス拡充に向けて、民間委託等の手段の検討を進める必要があります。 ▶小中学生アンケートにおいて、室内外の居場所の整備を求める意見も数多くあり、学校でもなく、家庭でもない居場所を用意することで子ども達にとって安心して過ごせる場所が必要であるとともに、人間関係を形成する能力を身に付ける機会としても市内の子ども・若者の居場所として場所の選択肢を増やしていく必要があります。 ▶子どもは生まれながらに権利の主体であり、多様な人格を持った個として尊重され、その権利が保障されるものであり、子どもの幸せを第一に考え、その最善の利益を図ることが必要です。不登校傾向や不登校で悩んでいる児童・生徒や保護者向けに相談窓口、医療機関、居場所等を記載したパンフレットの作成、周知や生きづらさを抱える若者を対象とした若者相談事業を開始し、定期的な相談の場を設けていますが、子ども・若者向けの相談先が数多くあるということを、当事者である子ども達により広く周知することが課題です。
担当部署	福祉政策課、子ども若者政策課、児童育成課、公民館
総括	総括した成果・課題 ▶ふらっとなんぶの運営により、学校でもなく家庭でもない子ども・若者が安心して過ごすことのできる居場所と、子どもたちが普段接することの少ない多世代の交流の機会を提供することができた。一方で、多世代交流拠点として、どのように学年や世代を超えた交流を促進するか、子どもたちに関わっていくかの検討が必要である。今後は、ゲーム等の共通の興味・関心をきっかけとした交流促進の取組を検討していく。また、小中学生が勉強できる場であるスタディールームふらっとでは勉強が苦手な子どもに対するアプローチ方法の検討が必要である。 ▶2026 年 4 月に子どもの権利条例が制定されたことを受け、今後は子ども・若者の居場所の確保のほか、学習支援、子育て世帯への相談事業を実施し、子ども・若者が地域で安心して暮らすことができるための支援を行っていく必要がある。 ▶学童クラブ、放課後子ども教室（KoKoA）、児童館及びプレーパークの運営を通じて、子ども・若者が安心・安全に過ごせる多様な居場所を提供した。放課後や休日における遊びや体験、交流の機会の充実を図るとともに、中高生を含む幅広い年代の居場所づくりを推進した。一方で、学童クラブ利用ニーズの増加への対応や、中高生世代のさらなる利用促進に向けた検討が必要である。 ▶ティーンズルームでは、子どもの権利条例に基づき、子どもの意見表明の場として中高生参加型のサクセンカイギ等のワークショップを実施した。また中高生の興味・関心に基づくイベント等の企画も行いながら、学校・学年の垣根を越えたつながりの創出を図った。一方で、持続可能な運営体制を構築する観点から、公民館の運用ノウハウを高める必要があり、特に、住民参加型サービスであるユースサポーターの育成は専門的な知見を有するため、高度な知見を有する外部団体との更なる連携強化が必要である。

委員会からの提言

子ども・若者の居場所づくりについて

子ども・若者の居場所づくりにおいて、ティーンズルームの新設に加え、子どもの権利条例を制定し、子どもの意見表明の場としてサクセンカイギを設置したという点は評価できる。また、行政単独での建物整備が困難な中、ふらっとなんぶや野川のえんがわこまちのように空き家を活用した民間連携により、居場所づくりをしていることは、粕江の独自性が発揮された取組である。更に、ティーンズルームの運用を支えるユースサポーターの確保においては、近隣の大学や元ティーンズルームの利用者のみならず、プレーパークのプレーワーカーという他事業の担い手を巻き込み、事業の枠を超えて連携した点も高く評価できる。全体として、多角的な工夫によって子ども・若者の居場所づくりが進められていることが確認できた。

一方で、次の点については、引き続き取り組んでいただきたい。まず、新たな施設整備が困難な状況を踏まえ、児童館等の既存施設の活用等、更なる子ども・若者の居場所の確保の検討をお願いしたい。また、自ら居場所にアクセスできない子ども・若者への支援については、若者が日常的に利用する通信ツール等も視野に入れ、より効果的な情報発信と周知活動をお願いしたい。更に、サポーターの確保に関しては、近隣大学や関係機関等とのネットワークを強化し、体制の充実に努めていただきたい。